

# 「木の総合文化（ウッドレガシー）を推進する議員連盟」

会長	衛藤 征士郎 殿	会長代行	佐藤 茂樹 殿
副会長	吉野 正芳 殿	幹事長	塩谷 立 殿
事務局長	柿沢 未途 殿	共同幹事長	稲津 久 殿
共同次長	三宅 伸吾 殿	共同局長	佐藤 英道 殿
共同次長	山崎 正恭 殿	事務局次長	武部 新 殿
共同次長	山崎 正恭 殿	共同次長	岡本 三成 殿
共同次長	山崎 正恭 殿	共同次長	中川 宏昌 殿
最高顧問	太田 昭宏 殿	顧問	石田 祝稔 殿

## 要 望 書

### 一般社団法人 木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会 (LWGPC)

会長	原口 博光	木材産業要望活動団体代表幹事
副会長	服部 順昭	東京農工大学名誉教授
顧問	藤田 勲	人吉神城文化の森 藤田株式会社社長
顧問	松田 恵明	海の森づくり推進協会名誉会長 鹿児島大学名誉教授

日本合板商業組合 理事長 足立 建一郎	カリモク家具株式会社 取締役相談役 加藤 知成	日新興産株式会社 社長 原口 博光
日高機械エンジニアリング(株) 社長 日高 明広	株式会社 日本の窓 会長 中野渡 利八郎	株式会社 東京組 社長 佐々木 秀人
中国木材株式会社 会長 堀川 智子	株式会社 吉 本 社長 由井 正隆	(一財)藤田財団 理事長 藤田 俊哉
株式会社 金剛組 社長 多田 俊彦	宇田川木材株式会社 社長 宇田川 清史	株式会社 エココスモ 社長 賀籠六 實
株式会社 朝日テック 社長 池田 修	日青木材株式会社 社長 青木 行雄	株式会社 ヤマオ 社長 板橋 衛
防災不燃木材連絡協議会 会長 伊藤 三男	株式会社 プラセラム 社長 窪田 真理子	株式会社 ビシュウ 社長 保坂 英雄
株式会社 森 久 社長 伊藤 哲巳	株式会社 中部メンテナンス 社長 石鍋 秀樹	みはし株式会社 社長 三橋 英生
スペース・キャピタル有限会社 社長 泉 孝則	(一社)日本木工機械工業会 理事長 菊川 厚	木材産業要望活動団体 代表幹事 原口 博光
(特非)地域交流センター 代表理事 橋本 正法	澤田雅之技術士事務所 所長 澤田 雅之	海の森づくり推進協会 副会長 門脇 秀策
(特非)日本技術振興会 会長 水谷 悦夫	(株)仁田コンサルティングファーム 社長 仁田 晃人	海 青 社 代表 宮内 久
エコシス LOBBY ひらた事務所 代表研究者 平田 耕一	認定NPO法人江戸城天守を再建する会 理事長 島田 昌幸	

### 公共建築物の木造化を促進するには性能発注方式が必要

公共建築物の木造化を促進するには、施工業者が有する最先端技術や施工上の創意工夫を活かしていくことが不可欠です。これには、公共建築物の発注時に、グローバルスタンダードである性能発注方式を用いる必要があります。

しかし、我が国では、公共建築物の発注時に仕様発注方式が専ら用いられています。仕様発注方式では、設計を別途実施して詳細仕様を確定させた上で施工を発注します。このため、設計段階で詳細仕様を確定できる「熟して枯れた技術」による施工しかできません。つまり、仕様発注方式では、施工業者が有する最先端技術や施工上の創意工夫を活かしていくことができないのです。

実は、仕様発注方式は、明治維新に端を発する我が国の特殊事情に起因する、我が国独自のガラパゴス的な発注方式です。どういうことかと言いますと、明治維新後、多くの優秀な人材を海外留学させましたが、欧米の土木・建築技術を学んだ人材は官庁で登用したのです。その結果、戦前の土木・建築の公共工事は、最先端の高度な技術を有した官庁による「直営方式」ばかりとなりました。戦後になってから、公共工事の施工業務の民間への委託が始まり、続いて、公共工事の設計業務の民間への委託が始まりました。その際、昭和34年のことですが、建設事務次官通達「土木事業に係わる設計業務等を委託する場合の契約方式等について」が発出され、この中で、「原則として、設計業務を行う者に施工を行わせてはならない。」という、「設計・施工の分離の原則」が打ち出されたのです。そして、この通達が始まりとなって、設計と施工の分離発注方式、つまり、仕様発注方式が、土木分野のみならず建築分野等も含めて、瞬く間に全国に波及していったのです。このこと

から、我が国の仕様発注方式は、法令(法律、政令、省令)上には根拠となる規定が無い発注方式であり、また、官庁の技術力が民間企業よりも圧倒的に上であった昭和30年代に適応して生まれた、他国に類を見ないガラパゴス的な発注方式であると言えます。

このような仕様発注方式は、今日では時代の流れにうまく追随できなくなっています。つまり、官庁と民間企業の技術力の優劣は、昭和から平成に移り変わる頃に逆転して、今日では、最先端の高度な技術力は民間企業が有しているのです。このため、「この工事仕様書に示すとおり施工せよ。」といった仕様発注方式では、設計段階で詳細仕様を確定できる「熟して枯れた技術による施工」しかできなくなっていて、施工業者が有する最先端技術や施工上の創意工夫を活かしていくことが凄く難しいのです。

そこで、仕様発注方式に起因する問題を解決するため、性能発注方式の出番となるどころです。ところが、我が国では、今日までの半世紀以上にわたって、仕様発注方式の取り組み方や考え方だけが連綿と引き継がれてきたため、性能発注方式の取り組み方や考え方がどこもよく分かっていないのです。

例えば、公共建築物について見れば、「仕様発注方式で失敗・破綻し、性能発注方式で復活・成功した新国立競技場整備事業」の他には、性能発注方式の活用事例がほとんど見当たりません。このことは、「設計・施工の分離の原則」に基づく仕様発注方式が、あたかも日本人のDNAに組み込まれているかのごとくに、日本人の無意識レベルの「常識」と化してしまっていることの反映と言えます。しかしながら、これまでの公共建築物整備事業において、「仕様発注方式で失敗した場合には、仕様発注方式の改善による取り組み」が図られてきたところですが、うまくいった事例はあまり見当たりません。それゆえ、これからの公共建築物整備事業では、「仕

様発注方式で失敗・破綻し、性能発注方式で復活・成功した新国立競技場整備事業」をモデルとして、「仕様発注方式で失敗しそうな場合には、性能発注方式への切り替えによる取り組み」がなされることを、大いに期待したいところです。分けても、公共建築物の木造化を促進するには、「性能発注方式への切り替えによる取り組み」を真摯に検討して実施していくことが何よりも重要です。